

平成 18 年度 岡山市総合政策審議会第 3 回環境・安全部会における主要な意見

1 日 時 平成 18 年 11 月 24 日(金)午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

2 場 所 岡山市役所本庁舎 3 階第 3 会議室

3 出席者

委 員:別掲委員名簿参照(3 名欠席)

岡山市:環境局長、環境局統括審議監、環境企画総務課長ほか関係職員

事務局:環境企画総務課

4 傍聴者 3 名

5 会議概要

平成 18 年度岡山市総合政策審議会第 3 回環境・安全部会の開催

これまでの議論をふまえ、部会としての最終の意見をいただいた。前 2 回に引き続き「環境美化条例の見直しについて」パブリックコメントの実施結果、また、条例改正に併せた美しいまちづくりの取組みの説明を行い、説明に対する質疑応答が行われた。

主な意見は以下のとおり

【 は委員、 は当局を示す。】

パブリックコメントの概要を説明

美しいまちづくりの学校関係の取組みの中に小学校はなぜないのか。

小学校については、校外学習で事故などの危険性があるので、あまり強制できない。教育委員会も新たな取組みを考えているので連携して取組む。

本日で示されている市の取組案は条例改正を意識したものなのか。

過料については、前回までで議論を尽くしたと考えている。今回は導入までに市が行うべき施策を示させていただいた。

環境美化条例は改正するのか。

これまでの意見をふまえ議会に条例案を上程するつもりである。

< 以下は、主な意見 >

大学の取組みとして提案されている、学園祭後の清掃などは提案が古い。
事業者との取組のグリーン向上アダプト事業のネーミングは分かりづらい。
過料の問題は、行政が様々な角度から検討し、方向性を決めるべき。
過料に特化せずまちをきれいにする方向は他に無いか考える。